

(証券コード 7957)  
平成31年3月5日

## 株主各位

大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

**フジコピアン株式会社**

代表取締役社長 赤城 貴太郎

## 第69回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年3月26日(火曜日)午後5時45分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月27日(水曜日)午前10時

2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

**フジコピアン株式会社**

本社 4階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的項目

- 報告事項 1. 第69期(自 平成30年1月1日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第69期(自 平成30年1月1日)計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.fujicopian.com/>)に掲載させていただきます。
3. 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定にもとづき当社ホームページ(<http://www.fujicopian.com/>)に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益などを背景に緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦など米国政権における保護主義的な動きや世界的な地政学リスクの影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当グループを取り巻く事業環境は、主力のバーコード用リボンなどのサーマルトランスファーメディア、修正テープの市場は底堅く推移しているものの、スマートフォン・タブレット端末等の電子材料分野向けを主とする機能性フィルム「F I X F I L M」の市場においては、依然として厳しい販売・価格競争が続いております。

このような環境のなか、当グループは、創造型企業としての技術基盤をもとに、新製品の開発および新市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりました。

また、サーマルトランスファーメディア、修正テープなどについては、国内外において積極的な拡販活動を展開してまいりました。

生産面におきましては、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、連結売上高は、主力製品を中心に拡販に努めた結果、93億8千3百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

利益面におきましては、高付加価値製品の販売増加およびグループを挙げた生産の効率化によるコスト削減などにより、営業利益は6億5千万円(前年同期比81.5%増)となり、経常利益は6億6千1百万円(前年同期比69.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の計上などにより、4億8千2百万円(前年同期比89.4%増)となりました。

品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

サーマルトランスファーメディアは、主力のバーコード用リボンを中心に拡販に努めた結果、54億5千2百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

インパクトリボンは、市場の縮小傾向が続くなか、選択と集中にもとづく営業活動を開拓しましたが、9億4百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

テープ類は、堅調な需要に支えられ、19億1百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

機能性フィルムは、電子材料分野を中心に拡販に努めましたが、4億2千7百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

その他は、6億9千6百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

品目別	金額	構成比
サーマルトランスマルチメディア	5,452百万円	58.1%
インパクトリボン	904	9.6
テープ類	1,901	20.3
機能性フイルム	427	4.6
その他の	696	7.4
合計	9,383	100.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額6億5千3百万円で、その主な内容は当社岡山工場における生産設備の増強であり、これにかかる資金は自己資金を充当しております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、海外では米国の保護主義的な動き、金融市場の動向、中国ほか新興国の経済情勢などを注視する必要があります。さらに、国内経済の雇用環境や企業業績の改善を背景に緩やかな回復が期待される一方で、消費税率引き上げなど景気への懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

今後も、こうした経営環境の変化が一層激しさを増すと想定されるなか、平成29年度から平成31年度までの3年間を「体幹をきたえる3年」と位置づけた中期経営計画に取り組んでおります。

次頁の「①中期経営計画 数値目標」に記載のとおり、株主のみなさまのご指導ご支援により、平成30年度にて中期経営計画における当初の数値目標を達成することができました。

最終年度となる平成31年度は数値目標を上方修正するとともに、「重点経営課題」につきまして、「体幹をきたえる3年」の仕上げとして鋭意取り組んでまいる所存でございます。

①中期経営計画 数値目標

	当 初 目 標	平 成 30 年 度 実 績	平成31年度修正目標
売 上 高	平 成 31 年 度 連結売上高10%アップ ( 平 成 28 年 度 比 )	9,383百万円 ※連結売上高 平成28 年度比12.1%アップ	9,400百万円 ※連結売上高 平成28 年度比12.3%アップ
営 業 利 益	平 成 31 年 度 連結売上高営業利益率5%	650百万円 ※連結売上高 営業利益率6.9%	660百万円 ※連結売上高 営業利益率7.0%

②中期経営計画（「体幹をきたえる3年」）における重点経営課題等

[当社の目指すべき姿]

1. 技術を基礎として、顧客・市場のニーズを掘り起こす、創造型企業
2. 他社に勝つQCD+S（＊）を展開し続ける企業
3. 自立した人材を評価し、投資し続ける企業
4. 従業員が充実感を持って活躍できる企業

\* 「QCD+S」

Q : Quality (品質)、C : Cost (コスト、価格)、

D : Delivery (納期)、S : Service (サービス)

[重点経営課題]

1. 売上反転攻勢
  - ・主要製品群ごとの体制確立、製品群ごとの戦略・戦術の明確化と行動計画の実践。
  - ・技術、マーケット、生産の組合せによるマーケティング能力の深化、新規市場領域・技術領域への進出。
2. 業務改革の実行による効率化の徹底、生産性の向上
  - ・基幹系システム再構築に向けた取り組み。
  - ・業務フロー、社内ルールについてゼロベースでの見直し、全体最適の追求。
3. 生産体制・品質管理体制の見直しと生産性向上
  - ・工程改善ならびに小集団活動による品質向上と生産性向上。
  - ・最適生産体制への移行。
4. 人事制度全般の見直しによる人材育成とモチベーションアップ
  - ・目標管理制度、人事評価制度の再構築。
  - ・ベテラン社員の活用を含めた待遇全般についての見直し。
  - ・教育・研修プログラムの再構築。

## (8) 財産および損益の状況

区分	平成27年度 第 66 期	平成28年度 第 67 期	平成29年度 第 68 期	平成30年度 第 69 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 8,498	百万円 8,369	百万円 8,740	百万円 9,383
経 常 利 益	百万円 118	百万円 217	百万円 391	百万円 661
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 208	百万円 184	百万円 254	百万円 482
1株当たり当期純利益	135円77銭	120円28銭	166円24銭	314円94銭
総 資 産	百万円 18,111	百万円 17,849	百万円 17,712	百万円 17,581
純 資 産	百万円 9,469	百万円 9,612	百万円 10,027	百万円 10,132
自己資本比率	% 52.3	% 53.9	% 56.6	% 57.6

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。  
平成27年度(第66期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フジコピアン（HK）リミテッド	1,955千香港ドル	100.00 %	各種インクリボンの販売
エフシー ベトナム コーポレーション	1,700千米ドル	100.00	各種インクリボンの製造・販売
富士加工株式会社	70,000千円	100.00	各種インクリボンの加工

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な事業内容

当グループは、下記製品・商品の製造および販売を主要な事業内容としております。

品 目 別	主 要 製 品 ・ 商 品
サー マル トランス ファー メディア	サー マル リボン、サー マル カー ボン コピー
イ ン パ ク ト リ ボ ン	布 リボン、フィルム リボン、リ インク ユニット
テ ー プ 類	修 正 テ ー プ、テ ー プ の り
機 能 性 フ イ ル ム	「F I X F I L M」
そ の 他	各種 カーボン 紙

## (11) 主要な事業所

- ① 当 社 本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号
- ② 国 内 営 業 抱 点
  - 当 社 本 社 (大阪市)
  - 当 社 東 京 支 店 (東京都)
- ③ 海 外 営 業 抱 点
  - 当 社 欧 州 支 店 (英 国 ケント州)
  - フジ コピアン (H K) リミテッド (中 国 香港特別行政区)
- ④ 生 产 抱 点
  - 当 社 岡 山 工 場 (岡山県 勝田郡)
  - 富 士 加 工 株 式 会 社 (岡山県 勝田郡)
  - エフシー ベトナム コーポレーショ ン (ベトナム ドンナイ省)
- ⑤ 研 究 所
  - 当 社 本 社 (大阪市)

## (12) 従業員の状況

区 分	従業員数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
男 性	292名	0名
女 性	291	増 10
合 計	583	増 10

(注) 上記従業員数は、臨時従業員112名を除いて算出しております。

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,696 百万円
株式会社百十四銀行	832
株式会社三菱UFJ銀行	832
株式会社池田泉州銀行	406

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,789,487株 (自己株式258,158株を含む)

(3) 株主数 1,130名 (前期末比63名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率%
鈴花株式会社	258,200 株	16.86 %
東京海上日動火災保険株式会社	109,866	7.17
トーア再保険株式会社	109,311	7.13
株式会社みずほ銀行	76,225	4.97
オーネジ一株式会社	66,700	4.35
赤城耕太郎	53,100	3.46
赤城貫太郎	49,900	3.25
フジコピアン従業員持株会	46,876	3.06
前川貞夫	36,000	2.35
株式会社百十四銀行	31,950	2.08

(注) 持株比率は、自己株式(258,158株)を控除した発行済株式数(1,531,329株)により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
赤 城 貴太郎	代 表 取 締 役 社 長	富士加工株式会社 取締役会長 フジ コピアン (HK) リミテッド 取締役会長
横 井 滋 実	常務取締役常務執行役員 社 長 補 佐	フジ コピアン (HK) リミテッド 取締役社長 エフシー ベトナム コーポレーション 取締役会長
上 田 正 隆	常務取締役常務執行役員 管 理 部 長 兼 S I プ ロ ジ ェ ク ト 室 担 当	
赤 城 耕太郎	取締役上席執行役員 経 営企画室 長 兼 環 境・品 質 統 制 室 長	鈴花株式会社 代表取締役
志 波 博 幸	取締役上席執行役員 営 業 統 括 部 長 兼 東 京 支 店 長	
根 来 俊 彦	取締役 (常勤監査等委員)	
本 多 紀 雄(※)	取締役 (監査等委員)	
泉 川 貴 昭(※)	取締役 (監査等委員)	

(注) 1. (※)印は社外取締役であります。

2. 当社は、株主様に対する受託者責任を踏まえ、監査等委員会が客観的かつ適切な監査を行うことを確保するためには、常勤者による高度な情報収集力が必要であると判断し、監査等委員会規程で常勤の監査等委員を選定する旨を定めております。当該規程にもとづき根来俊彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 平成30年3月29日開催の第68回定時株主総会において、志波博幸氏は新たに取締役(監査等委員であるものを除く。)に、泉川貴昭氏は新たに監査等委員である取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役本多紀雄、泉川貴昭の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 監査等委員泉川貴昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役の氏名等

氏 名	退任時の地位および担当	退 任 日	退 任 理 由
杉谷公伸(※)	取締役（監査等委員）	平成30年3月29日	任期満了
榎園克巳	取締役上席執行役員 営業第一部 基本担当兼 営業第一部長兼東京支店長	平成30年8月10日	辞任

(注) (※)印は社外取締役であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
根来俊彦	当社は、会社法第427条第1項および当社定款にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
本多紀雄	同 上
泉川貴昭	同 上

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	支 給 額 (年額)	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	6	百万円 158	取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において年額3億6千万円以内と決議されております。
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	百万円 25 (13)	取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。
合 計	10	百万円 183	

- (注) 1. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額28百万円が含まれております。  
 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額につきましては、代表取締役社長が上記限度額の範囲内で、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して立案し、監査等委員会の意見を踏まえ取締役会決議により決定することとしております。  
 3. 監査等委員である取締役の個別の報酬額につきましては、上記限度額の範囲内で、職務内容等を勘案して監査等委員の協議により決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	本多紀雄	<p>当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、独立的および中立的な立場から公正な意見表明を行い議決権を行使しております。</p> <p>また、全15回の監査等委員会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。</p>
	泉川貴昭	<p>平成30年3月29日の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任されて以降開催された10回の取締役会の全てに出席し、独立的および中立的な立場から公正な意見表明を行い議決権を行使しております。</p> <p>また、監査等委員である取締役に選任されて以降開催された11回の監査等委員会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	22百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行の状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。  
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査等を受けております。  
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の整備にかかる当社の基本方針を決議しております。また、当該決議を実効たらしめるための諸委員会、諸規程等の整備を次に記載のとおり実施しております。

#### ① 当社および当社子会社（以下、当グループといいます。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」を当グループの各取締役が遵守しコンプライアンスの徹底を図ることを求めるとともに、取締役会において取締役の職務執行がそれに反していないことを監督しております。さらに、監査等委員会は、独立した立場から法令および定款に照らし、監査等委員会規程等にもとづいて取締役の職務の執行を監査、監督します。

全役職員に対する啓蒙活動として、「フジコピアンコンプライアンスハンドブック」の適宜改訂、配布、全役職員対象のコンプライアンス講習会の開催をしており、コンプライアンス規程に従いコンプライアンス委員会を隨時開催し、コンプライアンスプログラムの実行状況をモニターすることとしております。

会社に重大な影響をおよぼす事案に対する取締役の職務の執行に際しては、取締役会、常務会、運営会議、経営会議等において方針等を慎重に検討の後決定しております。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に対する体制

取締役は、取締役会議事録、経営会議議事録や稟議決裁書類その他その職務の執行にかかる情報を取締役会規程、稟議規程、決裁規程、その他社内規程の定めるところに従い文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存し管理しております。

取締役は、取締役の行った決定に関する情報、稟議書その他社内規程により定める文書を常時閲覧することができます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し必要に応じてリスク管理体制の見直しおよび事業継続計画（B C P）の定期的な改訂をしております。また、必要に応じリスクマネジメント委員会の下に個別検討課題ごとにリスクマネジメントワーキンググループを設置し各部門の業務に付随したリスクの評価と対策を検討する体制を整えております。

取締役会は、定期的あるいは問題発生時にその状況につきリスクマネジメント委員会から報告を受け必要な対策や再発防止策を決定することとしております。B C Pにつきましては毎年12月に改訂の要否を問わず見直しを定期的に行っているほか、随時、リスクマネジメント委員会においてB C Pの改訂を承認のうえ、これを取締役会に報告し、当社の事業継続体制の強化を図っております。さらに子会社のリスク管理につきましては、子会社管理規程に定める内部監査を通じて業務上のリスクの未然の防止に努めるものです。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画および年度の事業目標を決定し、その執行状況を追跡のうえ必要な修正を行うとともに、その目的に沿った組織編成や人員配置により効率的な職務の執行を行っております。

また、取締役の職務については職務権限規程、決裁規程、その他関連する規程の定めに従いその権限の明確化を図るとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。また、子会社管理規程にもとづき決裁手続、決裁権者を明瞭にすることで当グループ全体の効率的な業務執行体制の確保を図っております。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」、「フジコピアン社員倫理行動基準」を定めこれを社内に徹底するとともに社内における内部通報制度を設けコンプライアンスに対する意識の日常化を図っております。

内部監査（および内部統制）を充実させるために社長直轄の内部監査部門の体制充実を行い当社のみならずグループ各社の内部統制監査を通じてコンプライアンス活動を強化しております。

⑥ 下記イ、ロ、ハおよびニの体制その他の当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社管理規程に定めるとおり、取締役会等において子会社管理業務担当部門長である管理部長より各子会社の業績、財政状態および重要な事項について報告を受けております。

また、上記ロ、ハ、ニについては前記③、④および⑤項のとおりグループ一体となった体制を構築しております。

なお、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先させ、可能な範囲で本方針に準じた体制をとることとしております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（監査等委員会スタッフ）に関する事項

監査等委員会が監査等委員会スタッフを置くことを求めた場合は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置いておりません。

⑧ 監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフを置く場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査等委員会の同意のうえでこれを行います。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフを設置した場合は、

- イ. 当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会にあることを確保し、
- ロ. 上記にかかわらず、監査等委員会以外からの当該使用人に対する業務執行命令が必要である場合には、監査等委員会からの指揮、命令に背反するものでない限りかかる業務執行命令は有効なものとし、
- ハ. 当該使用人へ必要な調査権限、情報収集権限を付与するものとします。

**⑩ 下記イ、ロおよびハの体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ハ. 前各号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の役職員は、当社の監査等委員会に対し法定の事項に加え当社および子会社に重大な影響をおぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報内容を速やかに報告することとしております。監査等委員会から要求があった事項についても、資料の提供を含めその内容を報告することとしております。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社の役職員に周知徹底します。

**⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の遂行にあたり、会社法第399条の2第4項にもとづく費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求が不適当なものであると認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じるものとします。

**⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家から監査業務にかかる助言を受ける機会を確保しております。

監査の実効性を高めるために監査等委員会と代表取締役社長との間で監査上の諸問題等について定期的に話し合う機会を持っております。

**⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」ならびに「経営理念ハンドブック」および「コンプライアンスハンドブック」において反社会的勢力に対して毅然とした態度を取ること、および反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定めております。

また、当社は、反社会的勢力による被害を防止するために「大阪府企業防衛

連合協議会」および同協議会傘下の各種協議会に加盟しており各会で開催される研修会に積極的に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集に努めています。

万一、不当な要求があった場合には、警察署等と連絡を密に取り、不当要求には断固応じないという姿勢で取り組んでまいります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役について

取締役会は、毎月1回および必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項、会社の基本方針をはじめ重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会には、監査等委員を含む全取締役に加え全執行役員も参加することで、経営の透明性を高めるべく体制を整備しております。

なお、当事業年度において取締役会を13回開催いたしました。

### ② 監査等委員会について

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、各監査等委員の職務の執行状況の報告等を行っております。また、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤の監査等委員が経営会議などの会議に出席し、監査等委員である社外取締役との情報共有を図っております。さらに、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うほか、監査室および会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行っております。

なお、当事業年度において監査等委員会を15回開催いたしました。

### ③ 内部監査について

監査室は、監査計画にもとづき内部監査を実施し、代表取締役に報告書を提出しております。

### ④ 財務報告にかかる内部統制について

監査室は、内部統制に関する基本計画にもとづき内部統制評価を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した配当を継続して実施することを基本方針とし、また株主のみなさまへ適切に利益を還元することを重視しております。

当期末の株主配当につきましては、平成30年12月期の業績、ならびに当社の利益配分に関する基本方針等を勘案し、1株当たり、前期比35円増配の75円にすることといたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示の単位未満を切り捨てております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			(負債の部)
I 流動資産	10,676,993	I 流動負債	4,111,233
現金及び預金	5,716,187	支払手形及び買掛金	588,698
受取手形及び売掛金	2,793,570	電子記録債務	1,031,540
電子記録債権	481,630	短期借入金	112,272
商品及び製品	589,653	一年以内返済予定長期借入金	1,426,512
仕掛品	471,312	リース債務	107,630
原材料及び貯蔵品	504,497	未払法人税等	174,647
繰延税金資産	36,609	未払消費税等	20,786
その他の	86,777	設備関係支払手形	1,951
貸倒引当金	△3,246	設備関係電子記録債務	103,217
		その他の	543,976
II 固定資産	6,904,667		
1. 有形固定資産	5,601,313	II 固定負債	3,337,809
建物及び構築物	1,892,808	長期借入金	2,229,723
機械装置及び運搬具	1,219,812	リース債務	121,213
土地	1,679,923	繰延税金負債	103,702
リース資産	330,090	役員退職慰労引当金	146,937
建設仮勘定	305,889	退職給付に係る負債	732,420
その他の	172,789	資産除去債務	3,811
		負債の部合計	7,449,043
2. 無形固定資産	80,092	(純資産の部)	
ソフトウェア	35,783	I 株主資本	9,805,931
リース資産	2,303	1. 資本金	4,791,796
その他の	42,005	2. 資本剰余金	2,995,928
3. 投資その他の資産	1,223,261	3. 利益剰余金	2,439,088
投資有価証券	1,067,683	4. 自己株式	△420,881
長期貸付金	458	II その他の包括利益累計額	326,685
その他の	156,600	1. その他有価証券評価差額金	244,505
貸倒引当金	△1,480	2. 為替換算調整勘定	87,944
		3. 退職給付に係る調整累計額	△5,764
資産の部合計	17,581,660	純資産の部合計	10,132,617
		負債・純資産の部合計	17,581,660

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,383,868
売 上 原 価	6,781,958
売 上 総 利 益	2,601,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,951,877
営 業 利 益	650,033
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	39,285
保 険 返 戻 金	10,856
そ の 他	22,868
	73,010
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	28,859
為 替 差 損	31,320
そ の 他	1,266
	61,446
経 常 利 益	661,597
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 弃 損	14,691
	14,691
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	646,906
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	197,780
法 人 税 等 調 整 額	△33,473
当 期 純 利 益	482,598
親会社株主に帰属する当期純利益	482,598

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日  
至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成30年1月1日残高	4,791,796	2,995,928	2,017,801	△417,968	9,387,558
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△61,312		△61,312
親会社株主に帰属する当期純利益			482,598		482,598
自 己 株 式 の 取 得				△2,912	△2,912
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			421,286	△2,912	418,373
平成30年12月31日残高	4,791,796	2,995,928	2,439,088	△420,881	9,805,931

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成30年1月1日残高	582,434	85,124	△27,679	639,879	10,027,438
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当					△61,312
親会社株主に帰属する当期純利益					482,598
自 己 株 式 の 取 得					△2,912
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△337,928	2,819	21,914	△313,193	△313,193
連結会計年度中の変動額合計	△337,928	2,819	21,914	△313,193	105,179
平成30年12月31日残高	244,505	87,944	△5,764	326,685	10,132,617

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>			
I 流動資産	10,108,414	I 流動負債	3,932,050
現金及び預金	5,292,967	支 払 手 形	171,013
受取手形	211,284	電 子 記 録 債 務	1,031,540
電子記録債権	481,630	買 掛 金	481,713
売掛金	2,557,224	一年以内返済予定期借入金	1,377,980
商品及び製品	535,365	リ 一 ス 債 務	107,630
仕掛品	470,520	未 払 金	344,654
原材料及び貯蔵品	396,715	未 払 費 用	69,179
未収入金	103,880	未 払 法 人 税 等	168,402
繰延税金資産	25,728	未 払 消 費 税 等	13,695
その他の	36,496	前 受 金	9,270
貸倒引当金	△3,400	預 り 金	45,372
		設備関係支払手形	1,951
		設備関係電子記録債務	103,217
II 固定資産	6,944,277	そ の 他	6,429
1. 有形固定資産	5,301,304	I 固定負債	3,273,677
建物	1,693,944	長 期 借 入 金	2,217,590
構築物	31,755	リ 一 ス 債 務	121,213
機械及び装置	1,088,070	繰延税金負債	75,469
車両運搬具	2,474	退職給付引当金	708,655
工具、器具及び備品	169,524	役員退職慰労引当金	146,937
土地	1,679,923	資産除去債務	3,811
リース資産	330,090		
建設仮勘定	305,519	<b>負債の部合計</b>	<b>7,205,728</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
2. 無形固定資産	38,257	I 株主資本	9,602,457
ソフトウエア	35,783	1. 資本金	4,791,796
リース資産	2,303	2. 資本剰余金	2,995,928
その他の	171	資本準備金	1,197,949
		その他資本剰余金	1,797,979
3. 投資その他の資産	1,604,715	3. 利益剰余金	2,235,613
投資有価証券	1,067,683	その他利益剰余金	2,235,613
関係会社株式	392,298	別途積立金	500,000
長期貸付金	458	繰越利益剰余金	1,735,613
生命保険掛金	83,203	4. 自己株式	△420,881
その他の	62,551		
貸倒引当金	△1,480	I 評価・換算差額等	244,505
		その他有価証券評価差額金	244,505
<b>資産の部合計</b>	<b>17,052,691</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>9,846,963</b>
		<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>17,052,691</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,981,403
売 上 原 価	6,558,701
売 上 総 利 益	2,422,701
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,905,551
営 業 利 益	517,150
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	61,098
保 険 返 戻 金	10,856
そ の 他	64,718
	136,673
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	22,836
為 替 差 損	31,576
そ の 他	22,328
	76,741
経 常 利 益	577,082
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 弃 損	14,691
	14,691
税 引 前 当 期 純 利 益	562,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177,889
法 人 税 等 調 整 額	△28,980
当 期 純 利 益	413,483

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日  
至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本	剩 余 金	本
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計
平成30年1月1日残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928
当期中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計				
平成30年12月31日残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		
別途積立金	500,000	1,383,443	1,883,443	△417,968
平成30年1月1日残高	500,000	1,383,443	1,883,443	9,253,199
当期中の変動額				
剰余金の配当		△61,312	△61,312	△61,312
当期純利益		413,483	413,483	413,483
自己株式の取得				△2,912
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				△2,912
当期中の変動額合計		352,170	352,170	△2,912
平成30年12月31日残高	500,000	1,735,613	2,235,613	349,257

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 產 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成30年1月1日残高	582,434	582,434	9,835,634
当期中の変動額			
剰余金の配当			△61,312
当期純利益			413,483
自己株式の取得			△2,912
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△337,928	△337,928	△337,928
当期中の変動額合計	△337,928	△337,928	11,329
平成30年12月31日残高	244,505	244,505	9,846,963

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月18日

フジコピアン株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一 毅 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジコピアン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジコピアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月18日

フジコピアン株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一 毅 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジコピアン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に対して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成31年2月19日

フジコピアン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 根来俊彦 ㊞

監査等委員 本多紀雄 ㊞

監査等委員 泉川貴昭 ㊞

（注）1. 監査等委員本多紀雄および泉川貴昭は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)が任期満了となります。

つきましては、今般、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の意見はございませんでした。

#### 【ご参考】

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名にあたっての方針と手続は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者につきましては、本人の知識・経験・能力・人格等のバランスを総合的に判断するほか、取締役会の構成の多様性の確保にも配慮しながら、代表取締役社長が候補者案を策定し、監査等委員会に対して選任理由等に関する説明を行い、その意見も踏まえたうえで取締役会にて候補者を決定することとしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	赤城 貫太郎 (昭和20年1月31日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役製造本部副本部長 平成2年10月 当社取締役購買部長 平成4年2月 当社取締役営業本部副本部長兼 大阪営業部長 平成5年3月 当社取締役技術本部長 平成7年3月 当社常務取締役技術本部長 平成8年6月 当社常務取締役製造本部長 平成13年3月 当社代表取締役常務品質保証部 担当兼購買部担当兼海外加工促進 担当 平成14年3月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 富士加工株式会社 取締役会長 フジ コピアン（HK）リミテッド 取締役会長	49,900株
選任理由			
赤城貫太郎氏は、長年当社の取締役として製造、購買、営業、技術、海外事業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有し、業務全般を熟知しております。 また、平成14年3月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営統括者として、強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
2	上田正隆 (昭和37年7月25日生)	<p>昭和61年4月 株式会社第一勵業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行</p> <p>平成8年3月 同行人事部付慶應ビジネススクール派遣</p> <p>平成13年7月 同行業務企画室企画調査役兼人事室付企画調査役</p> <p>平成14年4月 株式会社みずほ銀行業務企画部参考事役</p> <p>平成19年2月 同行事務統括部事務リスク管理室長</p> <p>平成23年6月 同行業務監査部副部長</p> <p>平成26年5月 当社出向、顧問</p> <p>平成26年7月 当社出向、管理部長</p> <p>平成27年3月 当社入社、執行役員管理部長</p> <p>平成28年3月 当社取締役上席執行役員管理部長</p> <p>平成28年12月 当社取締役上席執行役員管理部長兼S I プロジェクト室担当</p> <p>平成30年3月 当社常務取締役常務執行役員管理部長兼S I プロジェクト室担当</p> <p>現在に至る</p>	1,200株
選任理由			上田正隆氏は、当社入社以前に、大手金融機関の企画部門やリスク管理部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねておられます。また、当社入社後、管理部長を務め、当社グループにおける内部管理体制の向上に実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
3	赤城耕太郎 (昭和40年9月3日生)	<p>平成3年4月 当社入社</p> <p>平成15年3月 当社取締役社長室長</p> <p>平成16年3月 当社取締役常務執行役員生産統括部担当</p> <p>平成18年3月 当社取締役常務執行役員経営企画部担当</p> <p>平成22年2月 当社常務取締役常務執行役員営業部統括担当</p> <p>平成23年7月 当社常務取締役常務執行役員企画室担当</p> <p>平成24年12月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室担当</p> <p>平成26年3月 当社取締役上席執行役員経営企画室担当</p> <p>平成26年7月 当社取締役上席執行役員経営企画室担当兼経営企画室長</p> <p>平成27年8月 当社取締役上席執行役員経営企画室長</p> <p>平成30年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長兼環境・品質統制室長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 鈴花株式会社 代表取締役</p>	53,100株
選任理由			赤城耕太郎氏は、当社取締役就任以来、生産、営業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有しております。また、長年にわたり経営企画部門担当取締役を務め、当社グループ全体の経営の中核機能を果たしてきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
4	志波 博幸 (昭和36年11月1日生)	<p>昭和59年4月 三菱樹脂株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社</p> <p>平成13年4月 MC PETFILM INDONESIA（インドネシア現地法人）取締役営業部長</p> <p>平成18年3月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社工業材料事業部事業部長</p> <p>平成20年4月 三菱樹脂株式会社ポリエスチルフィルム工業材料事業部事業部長</p> <p>平成23年4月 三菱樹脂ポリエスチルフィルム（中国蘇州）総経理</p> <p>平成26年7月 三菱樹脂株式会社中部支社理事支社長</p> <p>平成29年4月 三菱ケミカル株式会社経営企画部理事グループマネージャー</p> <p>平成30年1月 当社上席執行役員市場開発部担当兼海外営業部担当</p> <p>平成30年3月 当社取締役上席執行役員市場開発部担当兼営業第二部長</p> <p>平成30年8月 当社取締役上席執行役員営業統括部長兼東京支店長</p> <p>現在に至る</p>	100株
選任理由			志波博幸氏は、当社入社以前に、大手化学メーカーにて海外事業を含む豊富な経験と見識を積み重ねてあります。また、当社入社後その経験等を活かし、営業部門を牽引し実績を上げていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
相 内 真 一 (昭和30年1月22日生)	昭和54年4月 大阪弁護士会登録 平成元年4月 磯川・相内法律事務所を共同開設 平成8年4月 グローバル法律事務所副代表(現任) 平成23年6月 日本基礎技術株式会社社外監査役 現在に至る	0株
選任理由		
相内真一氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として適任と判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 相内真一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
なお、同氏は、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準(次頁に掲載)を満たしております。  
3. 相内真一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に精通し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。  
4. 当社は、会社法第427条第1項および定款第33条にもとづき、法令に定める最低限度額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これにより相内真一氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

**【ご参考】**  
社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、次のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断します。

- 1. 当社グループ**
  - ① 現在または過去10年間における、当社および当社の子会社の業務執行者
- 2. 主要な取引先**
  - ② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - ③ 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者
- 3. 大口債権者等**
  - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等またはその業務執行者
- 4. 主要な株主**
  - ⑤ 当社の主要株主（議決権比率10%以上の株主）またはその業務執行者
- 5. 専門家**
  - ⑥ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
  - ⑦ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- 6. 寄付先**
  - ⑧ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
  - ⑨ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- 7. 近親者**
  - ⑩ 当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族
  - ⑪ 上記②～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 8. 過去要件**
  - ⑫ 上記②～⑪に過去3年間において該当していた者

(注)

1. ②において、「当社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（主に仕入先）」をいう。
2. ③において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（主に販売先）」をいう。
3. ⑥、⑧および⑨において、「一定額」とは、「年間1千万円」であることをいう。
4. ⑦において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上」であることをいう。

**第3号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)を退任されます横井滋実氏ならびに平成30年8月10日をもって取締役を退任されました榎園克巳氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
横井 滋実 よい い しげ み	平成28年3月 当社取締役 平成29年3月 当社常務取締役 現在に至る
榎園 克巳 えのき ぞの かつ み	平成27年3月 当社取締役 平成30年8月 当社取締役退任

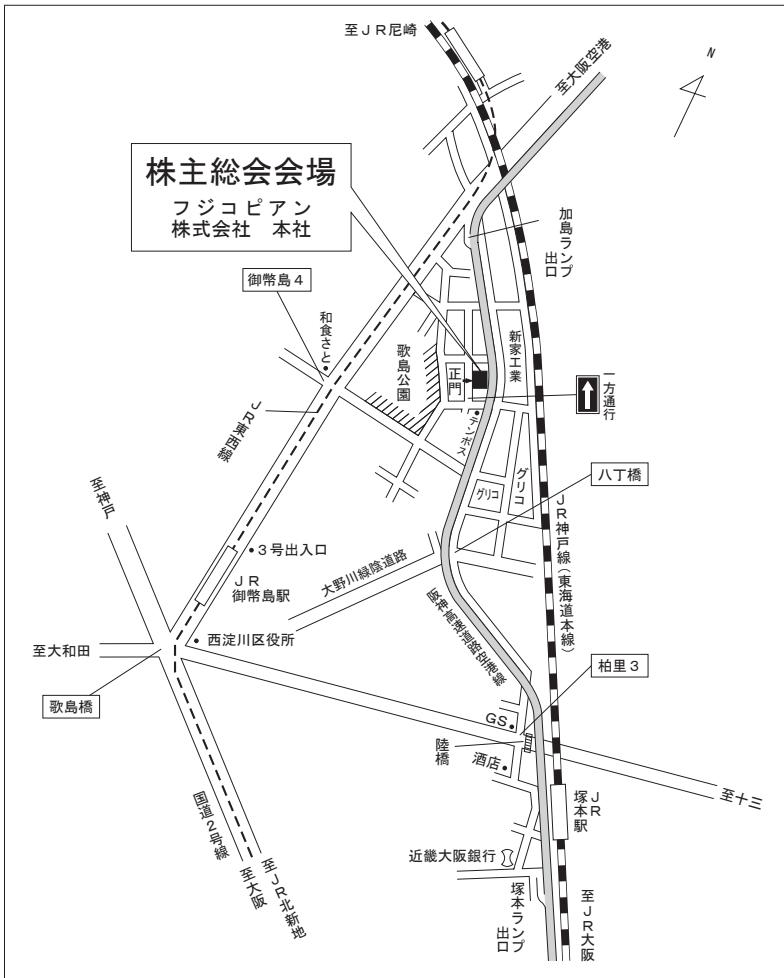
以上

# 株主総会会場ご案内図

(フジコピアン株式会社)  
本社 4階ホール

所在地：大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

電話 06 (6471) 7071



●JR神戸線(東海道本線)塚本駅より約1.5km（改札口出て右側）

●JR東西線御幣島駅より約1.1km（3号出入口）

●駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。